

# 「登米市議会」フェイスブック運用ポリシー

登米市議会（以下「当議会」という）が開設する「登米市議会」フェイスブックページ（以下「当ページ」という）では、下記の方針を定めています。閲覧及び利用にあたっては、運用内容に理解の上ご利用ください。

## 1. 目的

多様な情報発信手段のひとつであるフェイスブックを活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持っていただくことを目的とします。

## 2. 運営について

- (1) 運用管理者（以下「管理者」という）は、登米市議会議長とします。
- (2) 投稿責任者は広報広聴委員会委員長とします。
- (3) 投稿については、原則平日 8 時 30 分から 17 時 15 分（土日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く）の間に投稿します。  
ただし、管理者が認める場合は、この限りではありません。

## 3. 投稿する情報

- (1) 本会議（定期議会・特別議会）等に関する情報
- (2) 議会の公式活動（会派の活動を除く）に関する情報
- (3) その他投稿責任者が必要と認めるもの

## 4. 投稿等への回答

当ページ利用者からのコメント等に対しての個別対応は原則行いませんので、予めご承知ください。

## 5. 禁止事項

当ページを利用する際には、以下のような内容の投稿はご遠慮ください。ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 登米市議会を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの管理者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム

- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) Facebook 利用規約に反する内容
- (11) その他当ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、管理者が不適当と判断した内容

## 6. 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、管理者あるいは管理者以外の原作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 7. 免責事項

- (1) 当議会は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 当議会は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当議会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 当議会は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 当議会は、上記（1）～（4）のほか、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当議会は、予告なく当運用ポリシーの変更、当ページの運用を中止する場合があります。

## 8. 個人情報

当ページでの個人情報の収集・利用・管理について、登米市個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うとともに、皆さまに安心して利用いただけるページづくりに努めます。

- (1) 個人情報とは、当ページを通じて管理者が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 当ページを通じて管理者が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し明示します。個人情報の収集は、特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行います。
- (3) 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用します。個人情報は、本人の同意がある場合など登米市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
- (4) 収集した個人情報については、管理者が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

## ■お問い合わせ

登米市議会事務局

電話：0220-22-1913    F A X：0220-22-9225

メールアドレス：gikaijimu@city.tome.miyagi.jp